

令和3年度四国高等学校選手権大会
高知県開催競技における
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

[剣道]

※競技別ガイドラインはP12以降となります。

本年度高知県開催競技である、体操(体操・新体操)、サッカー、柔道、剣道、ホッケーの5競技に関しましては、開催地高知県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」を用いてコロナ対策を行います。

参加校におかれましては、内容をご確認いただき、事前健康観察等に係る書類等を準備くださいますようお願いいたします。(当日必要書類の提出がない場合は大会へ参加できない事もありますので十分ご注意ください)

また、参加校は大会参加について、大会前2週間の健康観察状況と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優先に考え決定いただきますようお願いいたします。

令和3年6月4日

四国高等学校体育連盟

高知県高等学校体育連盟

【様式ダウンロード】

高知県高等学校体育連盟 HP→新型コロナウイルス対応について

→<http://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/corona.html>

1 基本的な考え方

【基本方針の作成に当たって】

- (1) 基本方針の作成に当たっては、国および県や全国高等学校体育連盟、日本スポーツ協会などが示すガイドライン等を基本とし作成する。
- (2) 競技別の感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体が示す内容を最大限尊重する。
- (3) 競技別感染症拡大防止対策の作成に当たっては、競技団体と競技専門部間による連携の下、内容等の整理をする。

【コロナ禍における大会運営について】

- (1) 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- (2) 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、県教育委員会・県高体連事務局及び競技団体等関係機関と綿密な連携の下、決定する。
- (3) 各競技の運営に当たっては、開催地自治体（衛生部局等を含む）及び使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等に従うものとする。
- (4) 各競技別の開会式・閉会式及び諸会議については感染拡大防止の観点から、中止または必要最小限の規模で実施を検討する。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- (1) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避する。
- (2) 身体的距離（ソーシャルディスタンス）を確保する。
- (3) 手洗いを徹底する。
- (4) マスクの着用（ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する）を徹底する。
- (5) 屋内競技の実施においては定期的な窓開等により換気に留意する。

【新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について】

感染された方をはじめ、そのご家族や友人などに対して不当な取扱いをするインターネット上のサイトや、SNS等に誹謗中傷の書き込みを行うといった差別やいやがらせ、いじめ等は決して許されるものではありません。

感染者の方々等への差別や偏見等が拡がることは、人々の不安を煽り、感染拡大防止の取組の妨げにもなります。

感染のリスクは誰にもあります。その中で、感染症のまん延を防ぐには、日頃より感染防止に努め、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって冷静に行動することが何よりも大切です。

2 感染防止対策の概要

(1) 全般的な事項

- ①実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- ②実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- ③参加校のエントリー選手・帯同部員（補助員）・引率者・監督・外部指導者等（以下「大会参加者」という）は、【様式 1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式 2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式 1-①②】の写しを大会本部に提出すること。また、大会日毎に【様式 2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式 1-①②】の原本について、保存期間（1 月以上）を定めて保存しておくこと。
- ④実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式 2-①②】の原本および【様式 1-①②】の写しについて、保存期間（1 月以上）を定めて保存しておくこと。
- ⑤大会役員等は【様式 1-③】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈大会役員等〉（個人書式）を大会終了日までチェックし、保存期間（1 月以上）を定めて保存しておくこと。なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後 2 週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。
- ⑥参加校及び実施専門部は参加者に陽性者・濃厚接触者が確認された場合、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- ⑦参加校は大会終了後も【様式 1-⑤⑥】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を用い、2 週間に渡りチェックを継続し、大会終了後 1 月以上保存すること。
また、大会終了後 2 週間以内に陽性者・濃厚接触者・接触者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに報告すること。実施専門部は報告を受けた場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- ⑧取材や写真撮影を希望する団体は事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式 1-④】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈取材団体等〉をダウンロードし、各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックすること。大会当日は各競技受付へ【様式 1-④】提示し、参加者名簿へ必要事項を記入したのち入場すること。大会終了後 2 週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。

【様式取扱一覧】

[高知県高等学校体育連盟 HP <http://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>] より DR 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
【様式 1-①②】	参加校	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	各校顧問	大会終了後1月以上
【様式 1-③】	大会役員等	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	作成者	
【様式 1-④】	取材や写真撮影を希望する団体	・2週間体調チェックし作成 ・会場受付にて提示 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	作成者	
【様式 1-⑤⑥】	参加校	・大会後2週間体調チェックし作成 ・求めがあれば提出	各校顧問	
【様式 2-①】	参加校 (学校長)	・大会前2週間の健康チェック内容を学校長が確認し、 公印を押印し作成←※ご注意ください ・大会当日に顧問が大会本部へ【様式 1-①②】の写しを添えて提出	専門部	
【様式 2-②】	参加校	・大会日毎に作成 ・大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 ・大会本部へ提出	専門部	

※【様式 2-①②】は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

実施専門部は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ①受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ②参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ③受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- ④人と人とが対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ⑤発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- ⑥新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

(3) 大会参加者への対応

①体調の確認

実施専門部は大会参加者に以下の事項が記載された【様式 1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに【様式 2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式 1-①②】の写しを提出させること。

また、【様式 2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についても大会日毎に大会本部へ提出させること。

提出に関しては個人情報の取り扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

●大会当日の体温

●大会前 2 週間における以下の事項の有無

- ア 平熱を超える発熱はないか
- イ 咳、咽頭痛など風邪の症状はないか
- ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）はないか
- エ 嗅覚や味覚の異常はないか
- オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はないか
- カ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方はないか
- キ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

※参加校は当日の参加について、大会参加前 2 週間の健康観察状況（上記ア～キ）と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優先に考え決めること。

※各中央競技団体ガイドラインにて大会参加の判断基準が定められている場合はその基準を尊重し、「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」へ明記すること。

②マスクの準備

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用についても徹底指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等、競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。

※マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

③大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用すること、黙食など感染対策に十分配慮すること。

(4) 実施専門部が準備すべき事項

①手洗い場所

実施専門部は、大会参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ア 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- イ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
- ウ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- エ 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- オ ジェットタオルは稼働を停止すること

②更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は更衣室や、一時的に休息するための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について以下に配慮して準備すること。

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に滞在する人数を制限する等の措置を講じること
- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が振れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカー等の取手、テーブル、イス等）については、可能な限り消毒すること。
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

③洗面所（トイレ）

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は、洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること。
- イ トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること
- ウ 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- エ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
- オ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- カ ジェットタオルは稼働を停止すること

④飲食等について

実施専門部は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

- ア 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう呼び掛けること。
- イ 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないこと
- ウ 飲食物を取り扱うスタッフには必ずマスクを着用させること

⑤観客について

ア 有観客および無観客等の判断について

安全・安心の確保を最優先事項とし、判断する。判断の際には下表「令和3年度第74回高知県高等学校体育大会に係る観戦について」を用いる。

**本年度の四国選手権大会については令和3年6月4日付け
3四高体第5号「令和3年四国高等学校選手権大会の入場
制限についてについて」で参加校へ通知したとおり、全競技無観
客で開催となります。**

感染症に対する県の対応（ステージ）をもとに、競技ごとに観客の取り扱いについて協議し、県高体連事務局まで報告する。

なお、全競技において統一判断を行うような場合には、事前に各専門部へ連絡するとともに、県高体連事務局および県教育委員会主管課より加盟校へ周知徹底を行う。

イ 観客にお願いすること・専門部が行うこと等
「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」参照

⑥大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

⑦ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

(5) 大会参加者の留意点

①十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め感染予防の観点から、なるべく距離を空ける（感染予防の観点より1~2m程度）。運動強度が高い競技の場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

②その他

ア 競技中に唾や痰を吐かないこと

イ タオルの共用はしないこと

ウ 飲食については、指定場所で行い静かにしゃべらず黙食すること

エ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に流さないこと

(6) その他の留意事項

①宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと

②バス移動に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと

③「[競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン](#)」については、各中央競技団体や令和3年度全国高等学校総合体育大会高校総体に向け全国各専門部が競技特性に応じ作成した最新のガイドラインを参考に実施専門部ごとで作成すること。

④新型コロナウイルスの感染状況に応じて、基本方針や各競技別ガイドラインの内容が変更されることがあるため、参加者は記載内容の変更の有無を適宜確認すること。なお、これらの更新に当たり要項等が変更される場合がある。

3 感染者等が発生した場合の対応について

(1) 感染者等が発生した場合の対応に関する考え方

本基本方針はコロナ禍における高体連主催大会をより安全・安心な大会として実施するために、高体連事務局並びに競技専門部など関係組織と連携のもと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的としている。

その上で、万一感染者等が発生した場合においては発生の時期や場所等の条件の違いによらず、全て医療機関への相談・受診が前提となる。その診断等の結果、必要に応じて保健・衛生機関の指示等に従うこととなる。

本基本方針では感染者等が発生した場合の対応について、幾つかの発生事案を想定し、それらに対する基本的な対応方法等について示すこととする。

高体連事務局並びに当該の専門部においては、以下に示す基本的な対応例を参考に適切に対応することとする。

なお、感染者等の発生による各競技大会への参加等の可否判断については、医療機関等の指示を遵守した上で参加校の責任において行うことを原則とする。

(2) 感染者、濃厚接触者等の定義

①感染者

医療機関による診断の結果、感染者と判定された者。なお、感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

②濃厚接触者

濃厚接触者は所轄保健所の判断による。なお、濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする（接触した日が複数ある場合は、大会に最も近い日とする）。

【参考】厚生労働省が示す濃厚接触者の定義（一部抜粋）

感染者と手指消毒など行うことなく触れ合った、もしくは対面で手を伸ばしあったら届くくらいの距離(1 m程度)に15分以上いた。

③体調不良者

平熱を超える発熱や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェック表シートのチェック項目のアからエに該当する者。

(3) その他

①大会出場辞退等の判断は参加校の責任において行うことを原則とする。

②大会役員への対応については「4 感染者等が発生した場合の基本的な対応について」に準じて対応する。

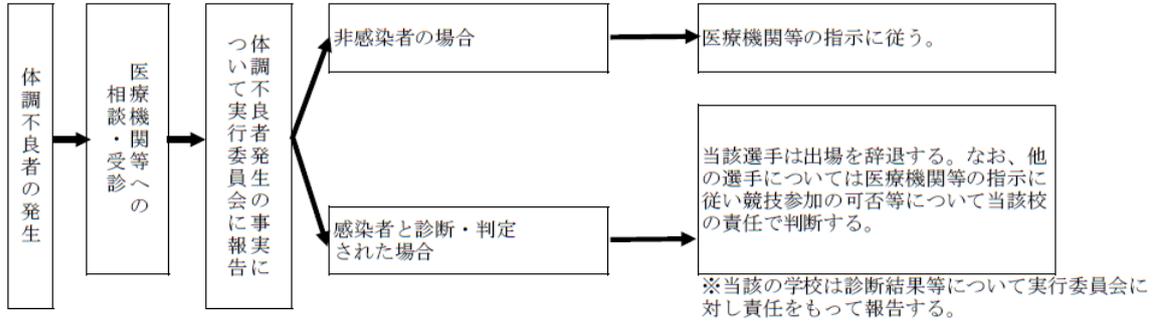
③各参加校にコロナ対応担当者を設置する（監督・引率教員の兼務を可とする）。

4 感染者が発生した場合の基本的な対応について

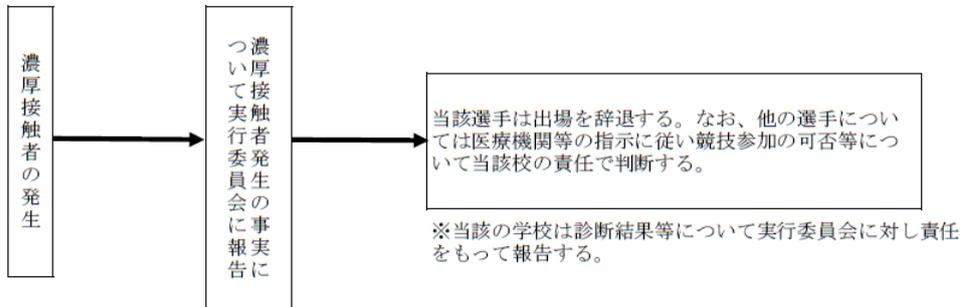
※令和3年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針【第2版】より

(1) 競技開始前2週間の間に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

ア 体調不良者が発生した場合

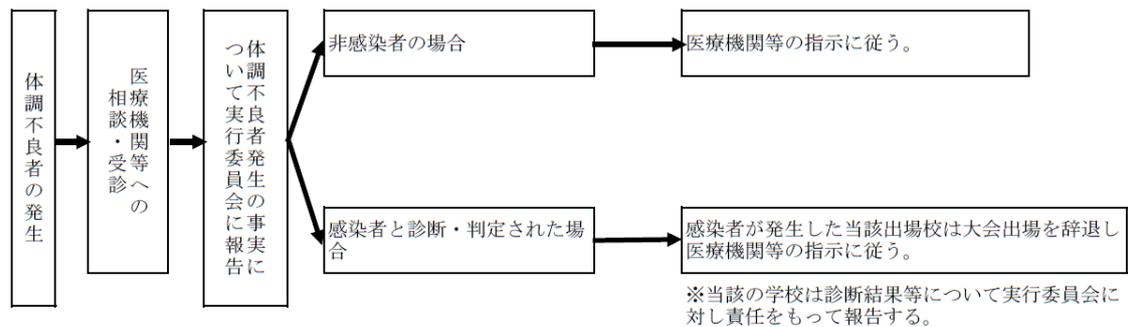


イ 濃厚接触者が発生した場合

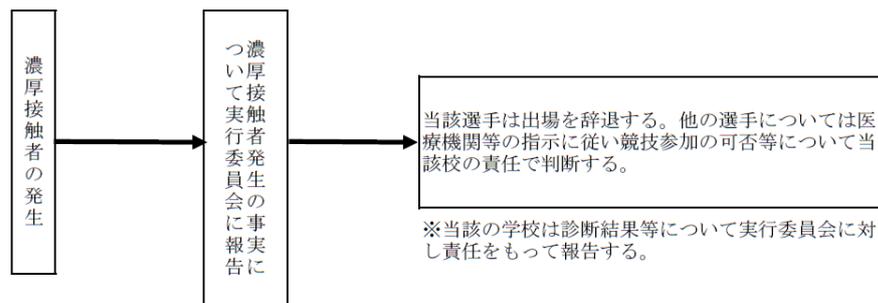


(2) 競技期間中に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

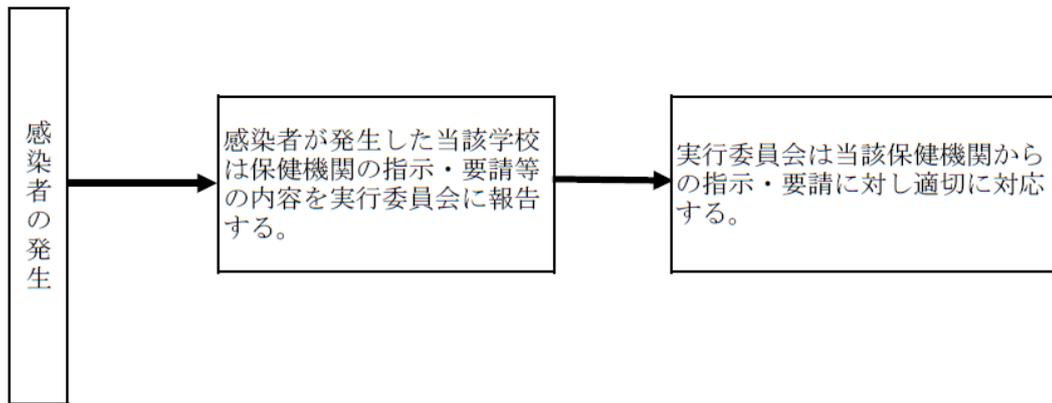
ア 体調不良者が発生した場合



イ 濃厚接触者が発生した場合



(3) 競技終了後（2週間）に感染者が発生した場合



5 基本方針作成に向けた主な参考資料等について

- (1) 令和3年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針【第2版】

令和3年5月25日
公益財団法人全国高等学校体育連盟

- (2) スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日
令和2年5月29日改訂
令和2年10月2日改訂
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

- (3) 8月1日以降における催物の開催制限等について

令和2年7月27日スポーツ庁政策課

- 9月1日以降における催物の開催制限等について

令和2年8月25日スポーツ庁政策課

- 11月末までの催物の開催制限等について

令和2年9月14日スポーツ庁政策課

- (4) 来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について

令和2年11月12日
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

- (5) 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）

令和2年5月14日
令和2年5月21日一部改訂
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
日本旅館協会
全日本シティホテル連盟

- (6) 貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（第2版）

令和2年6月19日
令和2年7月21日改訂
貸切バス旅行事務連絡

- (7) 全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン

令和2年7月16日
公益財団法人日本中学校体育連盟

- (8) 全国高等学校総合体育大会における事故防止・安全対策に関する指針

令和元年11月12日
公益財団法人全国高等学校体育連盟

- (9) 新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）

令和3年4月19日
厚生労働省

令和3年度四国高等学校剣道選手権大会

剣道専門部新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

本専門部の主管大会における新型コロナウイルス感染対策を下記の通り定める。

1 競技運営上の感染対策留意事項（各専門部にて運用方法の設定）

新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合審判法

（全日本剣道連盟）

（全国高体連剣道専門部）

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

1. 試合者はつば（鍔）競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技及び体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。つば（鍔）競り合いになった瞬間、技が出ない場合にはただちに積極的に分かれる。試合者は審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
2. 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
3. 試合者は、分かれる場合は主審の「分かれ」の宣告、あるいは試合者双方で分かれる場合にかかわらず、剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
4. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
5. 分かれる場合は双方がバラバラに下がらない。双方同じ気位で互いの鎧を削るようにして分かれる。
6. 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突した場合や分かれようと思せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
7. マスクとシールドの着用
マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。
シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

本大会における新型コロナウイルス感染防止のための厳守事項

(高知県高体連剣道専門部)

本大会はクラスターを発生させないために、例年の大会日程とは大きく異なり行われます。様々な場面でご協力をいただかなければ大会は成り立ちませんので、何卒ご理解の上、各校での適切な対応をお願い致します。

1. 大会会場へ入館できる者は、役員・監督・顧問・外部指導者・登録選手・補助員のみとする
ただし、外部指導者については当該学校長の承認を得た者とし、指導については試合場外でのみ行い、試合場への入場は認めない（審判員は除く）
また、個人戦のみ1名で参加する学校については、試合前の稽古要員として1名の入館を許可（試合場への入場は不可）する。
2. 体育館内での待機時には密接・密集とならないよう、細心の注意を払うこと
競技時以外は大声を出したり、極力不要な対話は避けること
食事については対面での食事を避け、黙食で行うこと
応援については拍手のみで行うこと
3. 各校更衣を済ませて来場すること
4. 大会会場へ入館する者は、入り口で消毒と検温を行うこと
5. 大会会場へ入館する者は、常時マスクを必ず着用すること
6. 手指消毒等を行える消毒液を各校必ず持参し、適宜消毒を行うこと
7. 会場への入場・ウォーミングアップについてはマスクを必ず着用し、密集とならないよう注意し実施すること
8. 開始式は密集とならないよう、各校試合場内・観客席の待機した場所で簡潔に行う。ただし、令和元年度優勝校（男子：帝京第五高等学校、女子：帝京第五高等学校）については、返還があるため試合場の指定された場所で待機すること。
9. 試合順序については以下のとおりとする
 - 1日目
女子団体試合→女子個人戦→終了後表彰式（入賞校・入賞者以外は敗退後極力帰宅する）
 - 2日目
男子団体試合→男子個人戦→終了後表彰式（入賞校・入賞者以外は敗退後極力帰宅する）
10. 試合を行わない選手は、体育館ロビー、メインアリーナ（試合場外）、サブアリーナ、観客席で密接・密集・密閉を避け待機すること（その際必ずマスクを着用する）
ただし、メインアリーナ、サブアリーナ以外の場所での素振りは禁止する
11. 試合はマウスシールド及びマスクを必ず着用し行う（審判はマスクのみ）

12. 閉会式は行わない

試合の終了した者（入賞校・入賞者除く）は極力すみやかに帰宅すること

13. 個人決勝戦終了後、直ちに表彰式を行う（入賞校・入賞者のみ）

14. 表彰式終了後、素早く館外へでること

15. その他、競技役員の指示に従うこと